

豊橋市地球温暖化対策実行計画

豊橋市エコアクションプラン (第7次)

策定 令和8年4月

豊 橋 市

目次

1. はじめに.....	1
2. 背景	2
(1) 気候変動の影響	2
(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	2
(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	2
3. 基本的事項.....	3
(1) 法的な位置づけ	3
(2) 対象とする範囲	3
(3) 対象とする温室効果ガス.....	3
(4) 計画の期間	3
4. 第6次計画における温室効果ガスの排出状況.....	4
(1) 温室効果ガスの排出状況.....	4
(2) 温室効果ガスのエネルギー別の内訳	5
(3) 温室効果ガスの総排出量の減少要因	6
5. 第7次計画の温室効果ガスの排出削減目標.....	7
(1) 目標設定の考え方	7
(2) 温室効果ガスの削減目標.....	7
6. 第7次計画の目標達成に向けた取り組み	8
(1) 国の取り組み内容	8
(2) 豊橋市の取り組み内容.....	9
7. 進捗管理体制と進捗状況の公表	10
(1) 推進体制.....	10
(2) 点検・評価・見直し体制.....	10

1. はじめに

世界の平均気温は上昇傾向にあり、1970年以降、過去2000年間のどの50年間よりも気温上昇は加速しています。平均気温の上昇は、世界中で極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と雨量の増加を更に拡大させ、これらに伴う洪水、干ばつ、暴風雨による被害が更に深刻化することが懸念されています。

日本においては、2024年の夏（6月から8月）の平均気温平年差は1946年の統計開始以降、西日本と沖縄・奄美では1位、東日本では1位タイの高温となりました。同年5月から9月の全国における熱中症救急搬送人員の累計は97,578人となり、2008年の調査開始以降、最も多い搬送人数となっています。

こうしたなか、国では2050年ネット・ゼロの実現や、我が国の温室効果ガス削減目標として「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。また、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」という新たな削減目標が位置付けられました。また、愛知県においても、あいち地球温暖化防止戦略2030が策定され、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進められています。

豊橋市においては、1998年に豊橋市エコアクションプラン（第1次）を策定し、2021年11月には、2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティとよはし」を宣言するなど、温暖化対策を進めてきました。今回、2025年度までのプラン（第6次）に引き続き、2026年度から2030年度までの豊橋市の事務及び事業にかかる温暖化対策について定めた豊橋市エコアクションプラン（第7次）を策定いたしました。

本市自らが率先し取り組み、地域の模範となれるよう、これまで以上に職員一丸となり本計画を着実に進めてまいります。

2026年4月

2. 背景

(1) 気候変動の影響

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる安全保障問題として認識され、重要な環境問題の一つです。すでに平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、2021年8月のIPCC報告書では、人間活動が地球環境を温暖化させたことは疑う余地がないと結論されています。また、極端な高温や豪雨などの気象変化は地球温暖化の進行に関連して拡大するとされ、今後さらにリスクが高まることが予測されています。

(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年に開催されたCOP21で採択されたパリ協定は、産業革命以前と比べて平均気温上昇を2℃未満に保つとともに、1.5℃に抑える努力を掲げました。この協定は先進国・途上国間という従来の区分を超えた全ての国の参加を特徴とし、温室効果ガス排出量を2050年までに正味ゼロとする目標が必要とされています。また2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、日本は、2050年までに温室効果ガス排出をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度の削減目標として46%削減（2013年度比）を掲げました。

2021年6月、国・地方脱炭素実現会議において、「地域脱炭素ロードマップ」が決定され、脱炭素化の重点施策（太陽光発電、省エネ型建物、電動車普及等）を全国的に実施すること等が位置付けられました。

また、2025年2月には、新たな地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、2050年ネット・ゼロの実現や、我が国の温室効果ガス削減目標として「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。また、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」という新たな削減目標が位置付けられました。

あわせて、政府実行計画の改定も行われ、温室効果ガス排出削減目標をこれまでの2030年度までに50%削減（2013年度比）に加え、2035年度までに65%削減、2040年度までに79%削減することも目標として新たに掲げられました。

なお、地球温暖化対策計画では、都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定率を2030年度までに100%とすることを目指しています。また、ゼロカーボンシティは急速に数を増やし、2025年末には1,196地方公共団体が参加しています。

3. 基本的事項

(1) 法的な位置づけ

豊橋市地球温暖化対策実行計画 豊橋市エコアクションプラン（以下「豊橋市エコアクションプラン」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第 21 条第 1 項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、豊橋市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画として策定しています。

(2) 対象とする範囲

豊橋市エコアクションプランの対象範囲は、豊橋市の全ての事務及び事業とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

豊橋市エコアクションプランが対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質のうち、豊橋市の事務及び事業により排出される、排出量が約 7 割を占めている二酸化炭素（CO₂）のみとします。

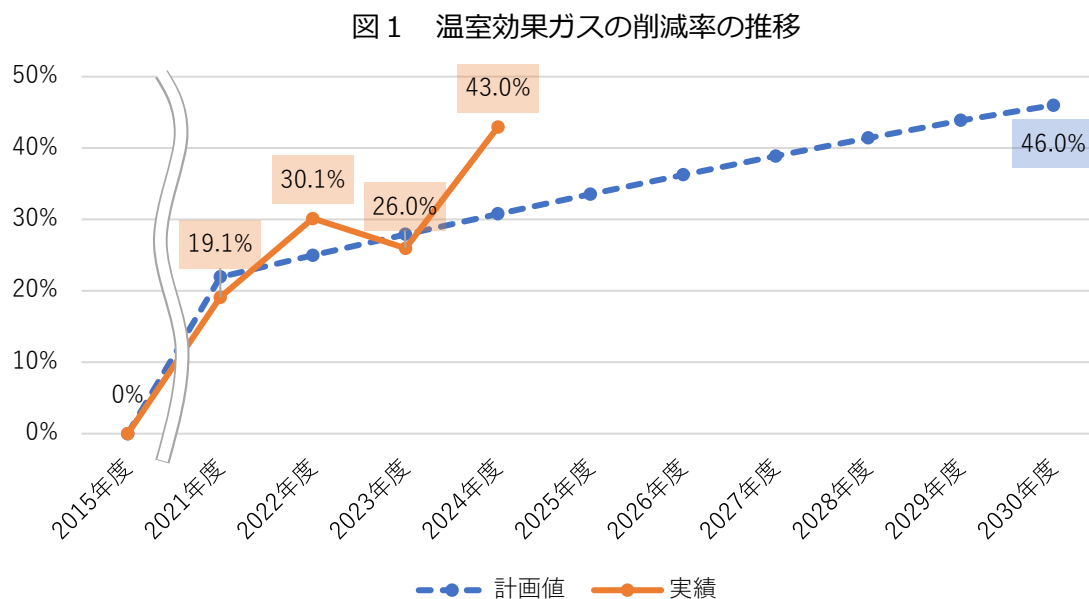
(4) 計画の期間

豊橋市エコアクションプランは、1998 年に第 1 次計画を定めて以来、地球温暖化対策を巡る国内外の動向や、本市の温室効果ガスの削減状況に合わせ、3 年から 5 年の期間を設け、一層の環境負荷低減を図ってきました。今回の第 7 次計画の期間は、地球温暖化対策計画及び政府実行計画に準じて、策定年度である 2026 年度から 2030 年度までの 5 年間の計画期間とします。

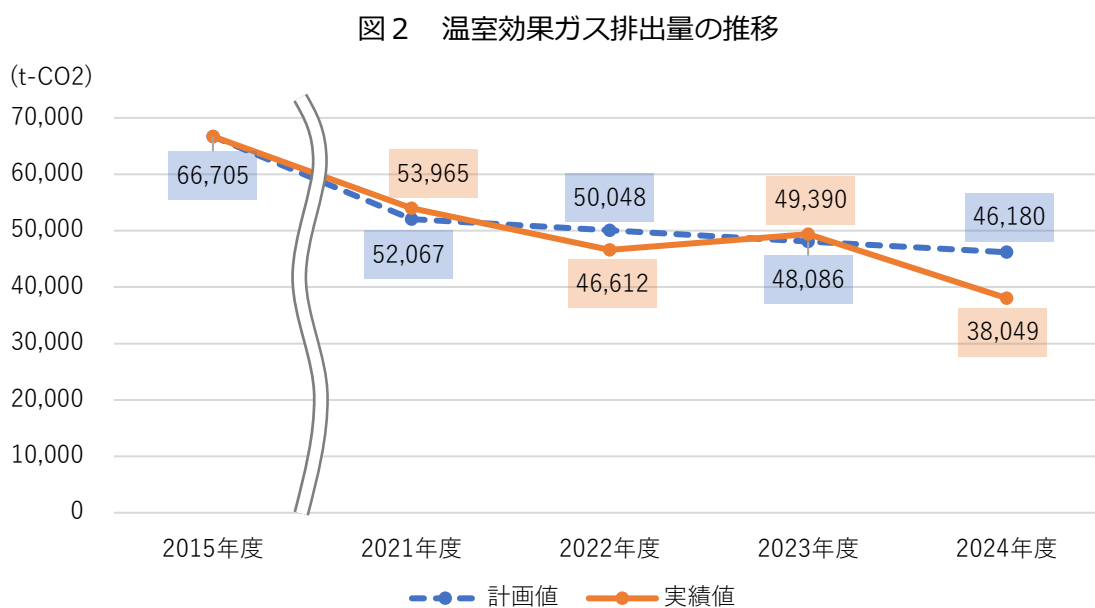
4. 第6次計画における温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガスの排出状況

第6次計画（2021年度～2025年度）では、基準年度である2015年度比で、2030年度までに温室効果ガスを46%削減することを目標としていました。直近の2024年度は、43%の削減を達成しました。



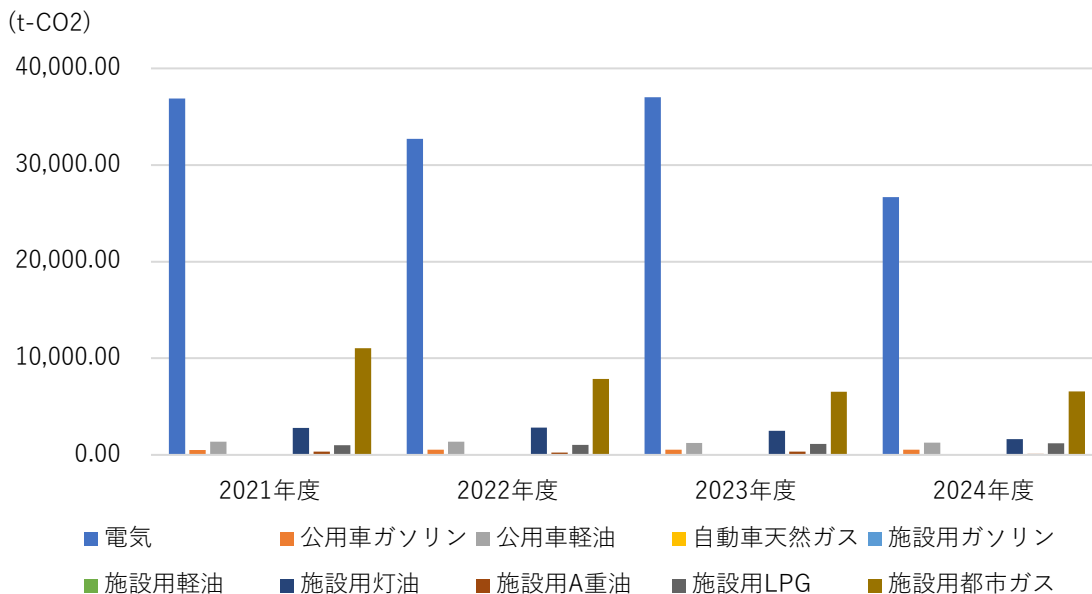
温室効果ガス排出量について、基準年度の2015年度は66,705t-CO₂ですが、直近の2024年度は38,049 t-CO₂となり、計画値を達成しました。



(2) 温室効果ガスのエネルギー別の内訳

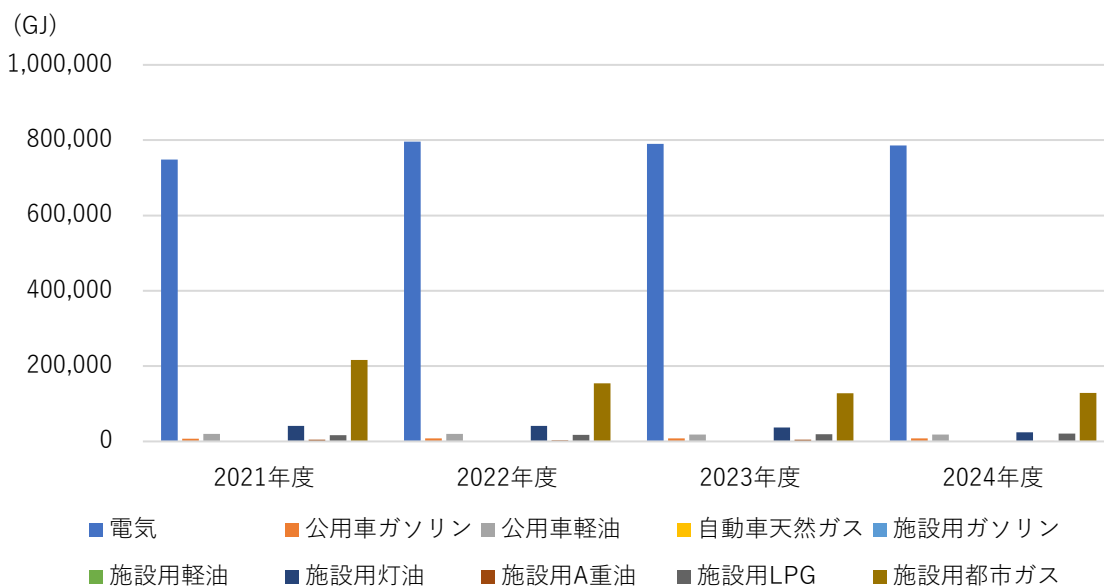
エネルギー別の温室効果ガス排出量は、2021年度から2024年度におけるいずれの年度においても、電気が全体の大部分を占めています。

図3 年度別、エネルギー別の温室効果ガス排出量の推移



下図はエネルギー使用量の単位を GJ (ギガジュール) に統一し、エネルギー使用量を比較したものです。温室効果ガス排出量と同様に電気が全体の大部分を占めています。

図4 年度別、エネルギー別の使用量の推移



(3) 温室効果ガスの総排出量の減少要因

2023年度から2024年度にかけて電気使用量はほぼ横ばいでしたが（図4）、温室効果ガスの排出量は大きく減少しました（図2）。

この主な要因は、多くの施設において、1kWhあたりの温室効果ガス排出量（以下、排出係数）が少ない電力会社¹へ契約を切り替えたことです。これにより、電気の使用量は大きく変わらなくても、算出される温室効果ガス排出量を、大幅に減らすことができました。

図5 排出係数の推移

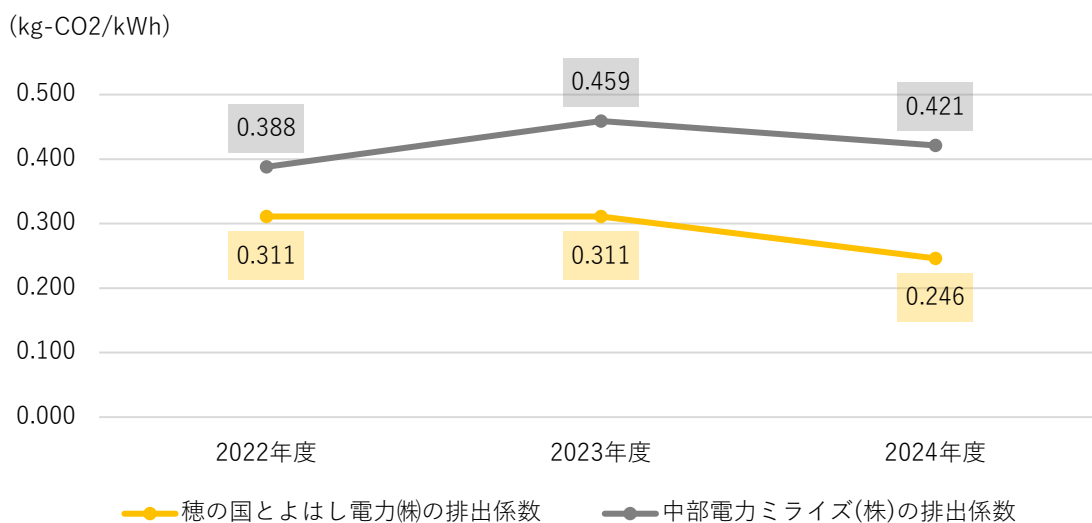
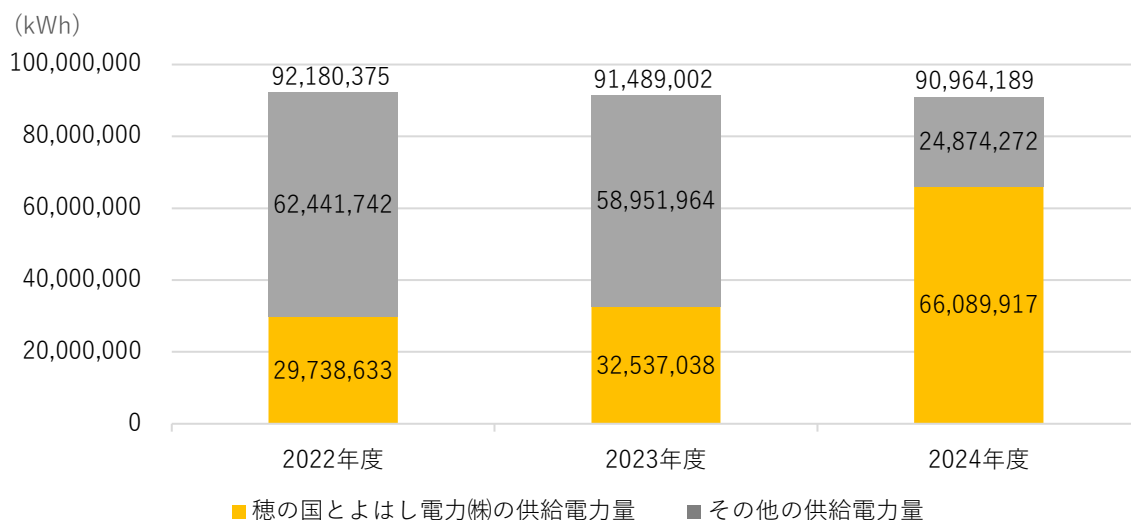


図6 供給電力量の内訳



¹穂の国とよはし電力(株)は、資源化センターの廃棄物発電や地域の風力発電などの再生可能エネルギーを中心に調達していることから、排出係数が低くなっています。

5. 第7次計画の温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

第6次計画に引き続き、2030年までの目標達成に向けて取り組みを進めていくことを踏まえ、豊橋市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

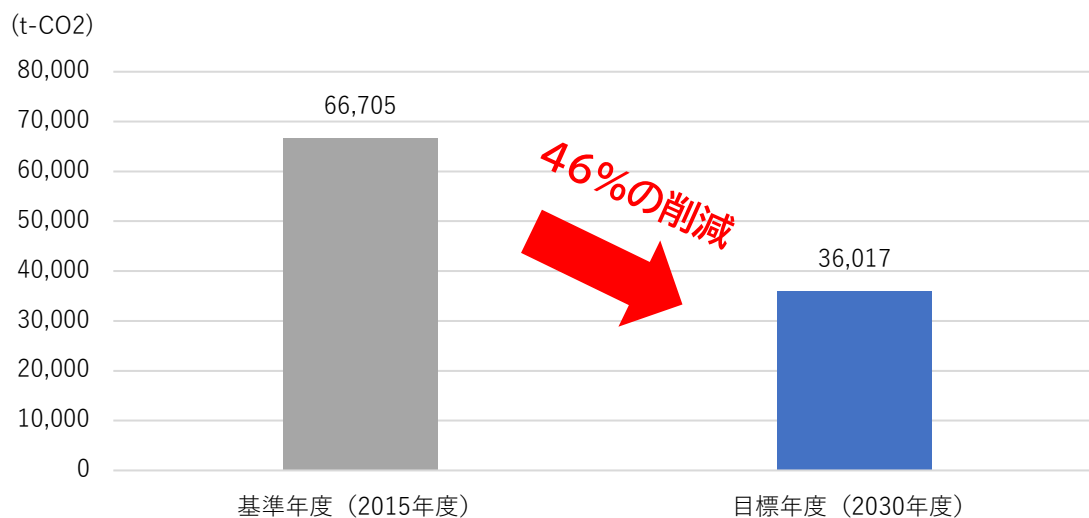
(2) 温室効果ガスの削減目標

第6次計画から継続し、目標年度（2030年度）に基準年度（2015年度²）比で46%削減することを目標とします。

表 1 温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度（2015年度）	目標年度（2030年度）
温室効果ガスの排出量	66,705t-CO ₂	36,017t-CO ₂
削減率	—	46%

図 7 温室効果ガスの削減目標



² 2013年度の指定管理等施設における温室効果ガスの排出量を把握できないため、基準年度を2015年度としています。

6. 第7次計画の目標達成に向けた取り組み

温室効果ガスの主な排出要因である電気使用量の削減について、省エネ設備の導入や化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへの転換等を推進し、重点的に取り組みます。その他のエネルギーについては、業務の見直しや職員による省エネ活動の推進等、使用量の削減に取り組みます。

(1) 国の取り組み内容

政府実行計画では、表2に示された取り組みが示されています。

表 2 政府実行計画に新たに盛り込まれた主な措置の内容とその目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約 50%以上 に太陽光発電設備を設置、 2040年度までに100%設置 を目指す。ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに 新築建築物の平均で ZEB ready 相当となること を目指す。また、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。
電動車の導入	公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、 新規導入・更新については2022年度以降全て電動車 とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	既存設備を含めた全体の LED照明の導入割合を2030年度までに100% とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに 調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力 とする。
GX 製品 ³	市場で選ばれる環境整備のため、率先調達に取り組む。 （GX 製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント） ⁴ がより小さいもの）

³ 再生可能エネルギーを活用した製品、省エネ効果の高い設備、プラスチック代替素材を使った商品など、環境配慮と経済成長の両立を目的とし、温室効果ガス削減に貢献するものが含まれます。

⁴ 製品やサービスの原材料調達から生産、流通、使用、廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体で排出される温室効果ガスを CO2 に換算して見える化する仕組みです。

(2) 豊橋市の取り組み内容

豊橋市においては、以下を重点的に取り組みます。

表 3 豊橋市の主な措置の内容とその目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	事業採算性が見込める設置可能な建築物（敷地含む）に太陽光発電を導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。2030年度までに事業採算性が見込める設置可能な建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。
建築物における省エネルギー対策の徹底	新たに施設設備を導入する際は、原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均で ZEB ready 相当となることを目指します。現在保有している施設設備等を更新する際には、省エネ対策を推進します。エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。
電動車の導入	公用車を新規導入・更新する際には、電動車の導入を積極的に検討します。なお、電動車とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）のことです。
LED 照明の導入	既存設備を含めた全体の LED 照明の導入割合を 2030年度までに 100%とすることを目指します。 ただし以下の施設を除きます。 ・施設の統廃合や保全計画を考慮し、廃止を予定している施設 ・使用目的及び頻度から LED 化の必要性が認められない施設
排出係数の低い電力の調達	排出係数の低い電力の調達を増やすことで、CO2 排出量の削減を目指します。
グリーン購入・環境配慮契約等の推進	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取り組みを推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。
職員の日常の取り組み	職員への意識啓発及び省エネルギー・節電等の取り組みを推進し、毎年度、前年度比 1%以上のエネルギー使用量の削減を目指します。

7. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

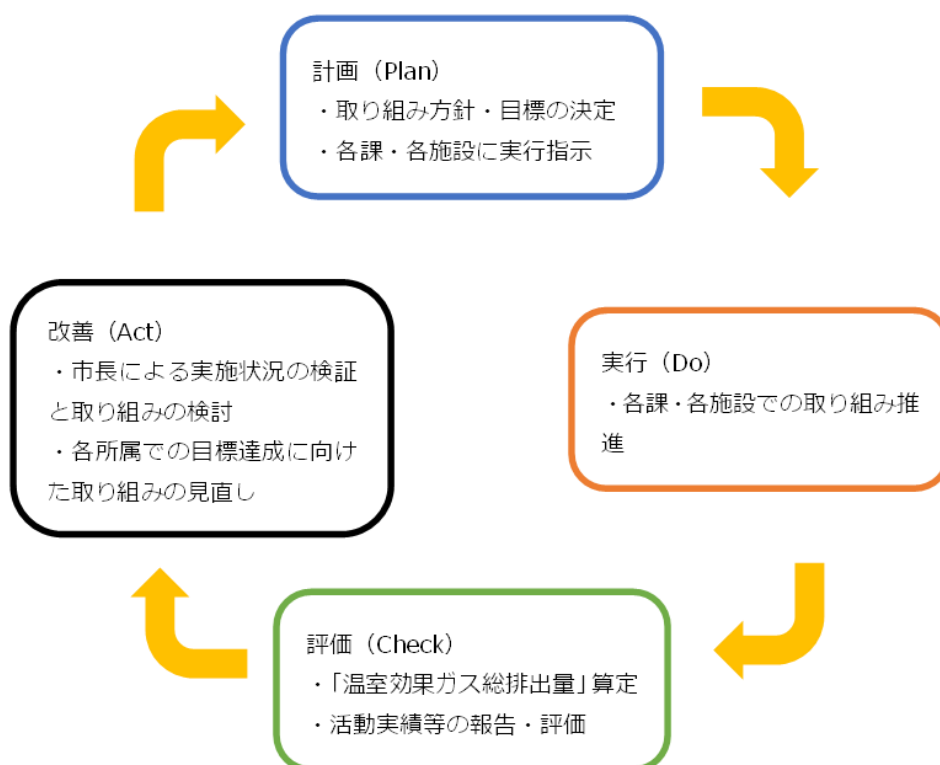
本市の環境行政の積極的な推進を図るとともに、市域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティとよはし」を目指し、脱炭素社会の実現に向けた施策を全庁的に推進するため、豊橋市ゼロカーボンシティ推進本部を設置しています。

(2) 点検・評価・見直し体制

豊橋市エコアクションプランは、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取り組みに対するPDCAを繰り返すとともに、豊橋市エコアクションプランの見直しに向けたPDCAを推進します。

豊橋市エコアクションプランの進捗状況は、とよはしエコマネジメントシステム（T-EMS）で管理し、各課室のT-EMS担当者がT-EMS事務局（環境政策課）に対して、エネルギー使用量等を定期的に報告します。T-EMS事務局（環境政策課）は実施状況を整理してゼロカーボンシティ推進本部の本部長である市長に報告します。

図8 毎年のPDCAイメージ



(3) 進捗状況の公表

豊橋市エコアクションプランの進捗状況は、豊橋市のホームページ等で毎年公表します。